

みどりのモデル地区の改定と指定等の検討について

区では、「新宿区みどりの基本計画」に基づいて施策を展開しており、施策を推進する手法の一つとして新宿区みどりの条例第24条に基づくモデル地区制度があります。現在、みどりの推進モデル地区（笹筒地域）と屋上緑化等推進モデル地区（新宿駅の周辺地域）の2つのモデル地区を指定して、運用しており、指定期間は令和7年3月31日までとなっています。

指定期間が終了するまでの間、令和7年4月以降のモデル地区の在り方とより効果が高い緑化施策について検討していきます。

1 新たなモデル地区の在り方（案）

（1）みどりの推進モデル地区

緑被率が低い地域において、新しく緑化の推進を図る地区

（新宿区みどりの条例施行規則 第22条第1項第2号）

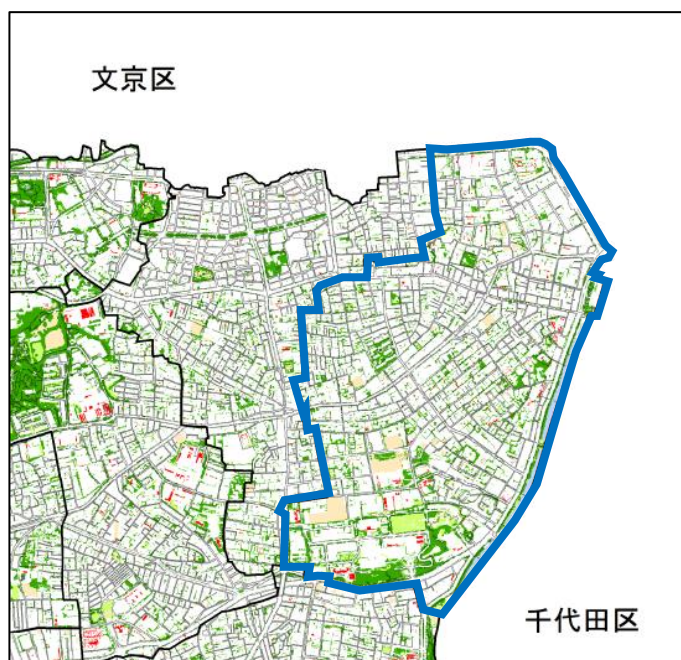


図-1 現行指定地区 【笹筒地域】

地域面積：222.98ha
 緑被地面積：38.64ha
 緑被率：17.33%



図-2 検討地区 【榎地域】

地域面積：139.34ha
 緑被地面積：16.09ha
 緑被率：11.54%

(2) 屋上緑化等推進モデル地区

商業地域等の業務地域において、屋上、ベランダ、壁面等の緑化を推進する地区

(新宿区みどりの条例施行規則 第22条第1項第3号)



図-3 現行指定地区 【新宿駅の周辺地域】

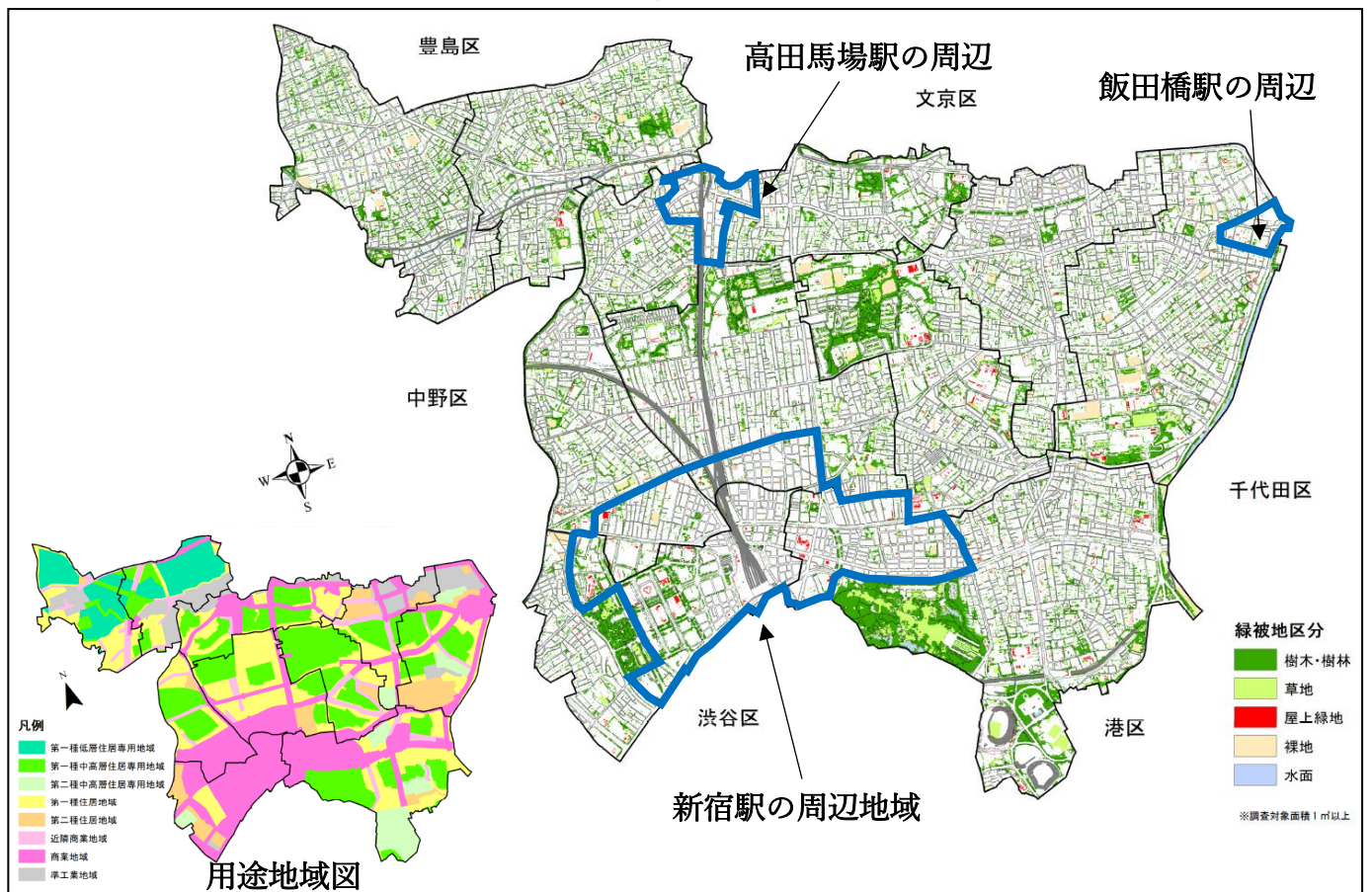


図-4 検討地区 【新宿駅、飯田橋駅、高田馬場駅の周辺の地域】

(3) みどりの保全モデル地区

緑被率が比較的高い地域において、今あるみどりの保全及び緑化の推進を図る地区

(新宿区みどりの条例施行規則 第22条第1項第1号)

<現行指定地区> 指定なし

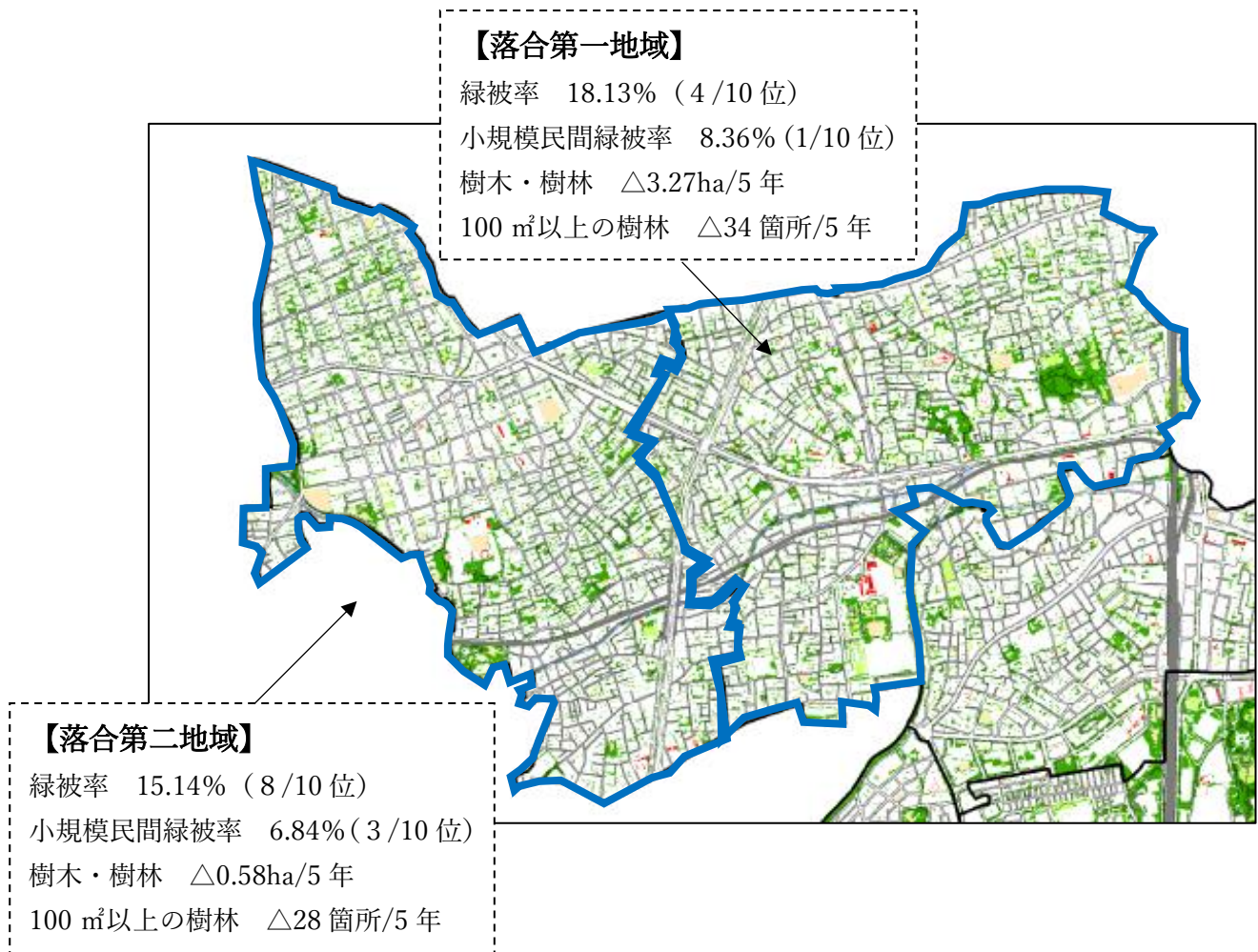


図-5 検討地区 【落合地域】

2 今後のスケジュール

表-1 スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
モデル地区 指定期間				
新宿区みどりの 推進審議会	候補地(案)	中間報告	8月 審議	
事務局	モデル地区 候補地抽出	エリア・施策検討 各要綱・手引き改正等	決 定	
特別出張所	ヒアリング		周知	
地元関係者 (町会、商店会等)	ヒアリング		周知	
庁内調整	計画(企画政策課) 予算(財政課)、要綱(文書法制係)		予算 要求	
公表等				告示、周知(広報・HP)

3 より魅力的な緑化支援手法の検討項目

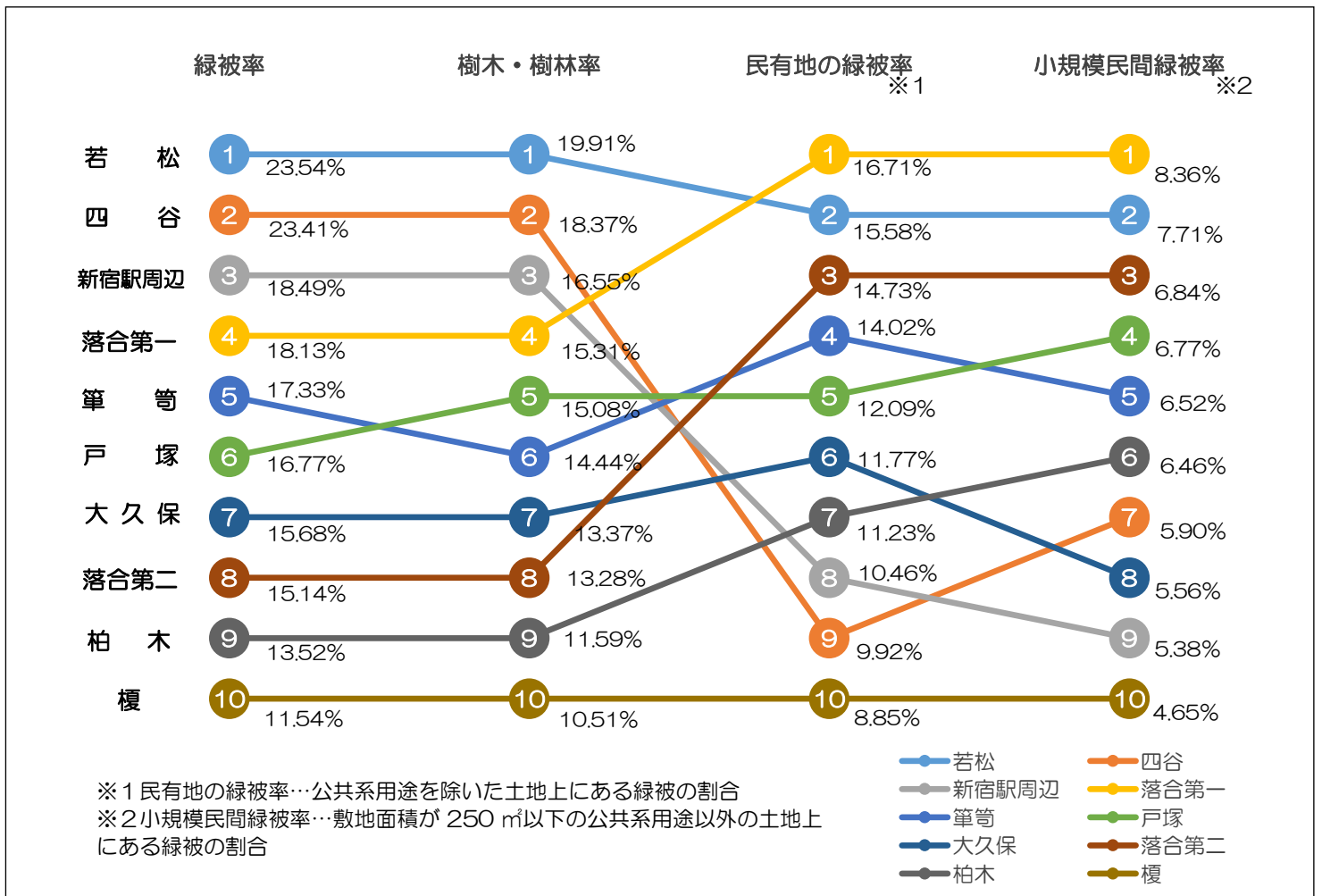
- (1) 地域の貴重なみどりを守る
 - ・みどりの保全モデル地区の導入
 - ・既存樹木の指定基準の見直し
- (2) 新たなみどりを増やす
 - ・みどりの推進モデル地区の見直し
 - ・接道部緑化助成制度の見直し
- (3) 特色ある美しいみどりをつくる
 - ・屋上緑化等推進モデル地区の見直し
 - ・屋上緑化、壁面緑化、ハンギングバスケット等の助成制度の見直しや拡充
- (4) みどりを活用する
 - ・民有地、企業、大学のみどりをオープンガーデンとしての活用
 - ・街歩きマップの作成
- (5) みどりの啓発としくみづくり
 - ・顕彰制度の拡充
 - ・地域イベント等を活用した緑化施策等の積極的な周知

参考表-1 地域面積と緑被地面積

地域	地域面積 (ha)	緑被地面積 (ha)	モデル地区	
			現行	案
四谷地域	321.80	75.33		
笹筥地域	222.98	38.64	推	
榎地域	139.34	16.09		推
若松地域	157.63	37.10		
大久保地域	207.10	32.48		
戸塚地域	175.03	29.35		
落合第一地域	158.28	28.69		保
落合第二地域	154.43	23.38		保
柏木地域	126.87	17.16		
新宿駅周辺地域	161.94	29.95	屋	屋



参考図-1 新宿区都市マスタープランに基づく10の地域区分



参考図-2 10地域別の緑被率等